

『夏休みこども寺子屋』を開設する地域等を募集します

地域における子どもたちのふれあいの場として『夏休みこども寺子屋』を開設したい地域や団体等を募集します。

この『夏休みこども寺子屋』とは、夏休みの間、地域において子どもたち（小中学生）が集える場を開設し、地域の大人たちが子どもたちに、学校の勉強だけでなく地域のことも学べる機会を提供していただくとするものです。運営は、地域等が主体で行っていただきます。また、夏休み期間中に研究等で対馬に来島する大学生とも連携して活動していただくこともあります。

- 期 間 夏休み期間中
- 回 数 1週間のうち平日に2回以上開設
- 時 間 9:00～12:00の時間帯を基本とする。
- 内 容 1学期の学習の復習・夏休みの宿題・自由研究などのお手伝い、昔ながらの遊びの体験、地域の自然体験・探検、ものづくり体験など、取り組む内容の計画を地域等で作っていただきます。※市役所の担当者と相談しながら計画を作ります。
- 募集条件 下記の要件を全て満たす地区や地域・団体等
 - ①区長または地域の代表者の推薦があり3名以上の住民が関わっていること
 - ②会場が確保できること
 - ③自主的に運営できること
- 募集件数 5～6箇所程度
- 選考方法 面談のうえ決定します。
- 募集期間 平成27年6月19日まで
- 申込方法 下記の申込先に電話で申し込みをしてください。その後、聞き取り調査に伺います。



【こども対馬未来塾】

夏休みこども寺子屋は、対馬市「こども対馬未来塾」の一環として開催します。未来塾では、地域の方々、大学生や島おこし協働隊員等の協力を得ながら「第3の学びの場」として家庭・学校教育のサポートを行います。そのことにより、本土との教育格差を是正し、子どもたちの学習意欲や学力向上を図るとともに、対馬への郷土愛を育むことで、未来の対馬を担う人材を育成します。高校生を対象とし、ふるさと学習や自主・自立学習をサポートする「ふるさと学習・進学塾(仮称)」も北部・中部・南部で開催する予定です。

申込・問い合わせ しまづくり戦略本部 新政策推進課 ☎0920(53)6111

厳原地区介護予防ボランティアを募集します

全国的に高齢化が進んでいますが、その中でも対馬市は特に高齢化が進んでおり、3人に1人が高齢者（65歳以上）と言われています。

高齢者がいつまでも元気に過ごせるよう、介護予防や認知症予防に力を入れていく必要があります。

そこで、厳原の各地区に介護予防教室を開いていきたいと思っており、一緒に活動して下さるボランティアを募集しています。

年齢制限はありません。介護予防やボランティアについて興味のある方は、ぜひ下記までご連絡をください。

※上対馬会場で5月～6月に介護予防ボランティア講座を実施中です。

※美津島会場で秋頃に介護予防ボランティア講座を開催予定です。



問い合わせ 保健部 南福祉保健センター ☎0920(52)4888

対馬市職員を募集します（平成27年10月1日採用）

【第1次試験日】平成27年6月28日(日) 【申込受付期間】平成27年5月1日(金)～6月1日(月)

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度	一般事務 (社会人枠)	若干名	①昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②社会人として職務経験が平成27年9月末現在で通算して3年以上ある人
	土 木	約1名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人
	建 築	約1名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人
資格免許職	保 健 師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を取得している人又は平成27年9月30日までに取得見込みの人

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

消防職員を募集します（平成27年9月1日採用）

【第1次試験日】平成27年6月28日(日) 【申込受付期間】平成27年5月1日(金)～6月1日(月)

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	5名程度	(一般) ①昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は、消防吏員として実務経験を有する人 ②男子 身長：160cm以上 体重：50kg以上 女子 身長：150cm以上 体重：40kg以上 ③両眼とも裸眼視力0.1以上で弁色力正常な人 ④精神性疾患のない人 ⑤2mの距離で低語が聴取できる人 ⑥身体健常で、感染症又は慢性疾患がなく、職務遂行に支障のない身体状態である人 ⑦採用後は、勤務署所から15km以内に居住できる人 ⑧自動車普通免許（AT限定免許を除く）を所持している人 ⑨採用後5年以内に自費で自動車中型免許を取得することができる人
			(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の資格を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

「地域の身近な相談相手」行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、地域住民の身近な相談相手として、行政全般についての苦情や要望・意見などを受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などを無報酬で行っています。

4月1日付けで下記の方々が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。委嘱期間は平成29年3月31日までの2年間です。

(敬称略)

氏名	住所	電話番号	備考
杉本 美津廣	巖原町田淵789	☎0920(52)8650	再任
橘 英次	美津島町雞知甲1038-2	☎0920(54)3347	再任
平井 桂一	豊玉町嵯峨302	☎0920(58)2840	再任
中村 敏明	峰町吉田705	☎0920(83)0542	再任
大石 邦一	上県町佐護西里2609	☎0920(84)5103	新任
宮原 勝美	上対馬町鱒浦537	☎0920(86)2469	再任

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

学んですぐ使える韓国語講座 受講生を募集します

韓国ドラマを吹き替えなしで見ませんか。「好きこそ物の上手なれ」という言葉通り「好き」という気持ちは、すごいパワーになります。韓国ドラマにハマっている方はもちろん、韓国人観光客に声をかけてみようかと思っている方々、皆で楽しく勉強しませんか。

- 申込期限 平成27年6月1日(月)
- 場所 上対馬総合センター
- 料金 無料(手作りテキスト)
- 定員 各20名

ハン ヒョンミ
 〈講師〉 韓 賢美 先生
 (上対馬振興部 国際交流員)



初級Ⅰコース

ハングルの子音と母音、簡単な挨拶
 〔対象〕 初心者
 〔日程〕 6月2日～8月4日
 全10回(毎週火曜日)
 午前の部 9:30～11:00
 夜間の部 19:30～21:00

中級コース

基本会話・ハングルの書き取り・基本文法
 〔対象〕 ハングルが読める方、初級コースを受講した方
 〔日程〕 6月3日～8月5日
 全10回(毎週水曜日)
 午前の部 9:30～11:00
 夜間の部 19:30～21:00

日常会話コース

道案内など一つの場面を決め、日常会話を練習する
 〔対象〕 基本文法を理解している方、中級コースを受講した方
 〔日程〕 6月4日～8月6日
 全10回(毎週木曜日)
 夜間の部 19:30～21:00

※スケジュールや内容は都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

申込・問い合わせ 上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

平成26年度 予算執行状況をお知らせします (平成27年3月31日現在)

市の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされていますが、3月31日までにお金の出し入れを完了することは不可能なことから出納整理期間が設けられています。この出納整理期間は4月から5月までとなっており、この間に前年度のお金の出し入れを完了しなければならないこととなっています。

一般会計と特別会計を合わせた収入済額は329億9,781万円、支出済額は358億4,332万円となっています。

一般会計の歳入については、263億5,956万円が収入済みで、収入率74.7%となっています。国庫支出金、県支出金及び市債については事業完了後に交付されるため、3月31日現在では低い収入率となっています。

一般会計

※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

		歳 入		
区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)	
1	市税	28億58万円	27億221万円	96.5
2	地方譲与税	1億7,103万円	2億762万円	121.4
3	利子割交付金	400万円	547万円	136.8
4	配当割交付金	200万円	1,752万円	876.0
5	株式等譲渡所得割交付金	40万円	971万円	2427.5
6	地方消費税交付金	2億2,000万円	3億5,955万円	163.4
7	自動車取得税交付金	1,700万円	1,546万円	90.9
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,200万円	1,433万円	119.4
9	地方特例交付金	300万円	311万円	103.7
10	地方交付税	157億5,539万円	161億4,721万円	102.5
11	交通安全対策特別交付金	260万円	259万円	99.6
12	分担金及び負担金	1億8,519万円	1億7,130万円	92.5
13	使用料及び手数料	3億5,794万円	3億4,858万円	97.4
14	国庫支出金	43億4,967万円	29億1,215万円	67.0
15	県支出金	34億2,330万円	12億5,871万円	36.8
16	財産収入	9,061万円	7,592万円	83.8
17	寄附金	80万円	1,074万円	1342.5
18	繰入金	13億8,454万円	2億3,684万円	17.1
19	繰越金	1億9,423万円	1億9,423万円	100.0
20	諸収入	3億2,273万円	2億7,901万円	86.5
21	市債	59億6,920万円	13億8,730万円	23.2
計		352億6,620万円	263億5,956万円	74.7

歳出については、256億6,894万円が支出済みで、執行率は72.8%となっています。建設工事などは完成が3月に集中し、その支払いが4月以降となるため農林水産業費や土木費等の執行率が低くなっています。

		歳 出		
区 分	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)	
1	議会費	1億9,302万円	1億9,110万円	99.0
2	総務費	38億5,455万円	28億5,084万円	74.0
3	民生費	71億5,032万円	53億6,906万円	75.1
4	衛生費	59億400万円	44億4,568万円	75.3
5	労働費	0円	0円	
6	農林水産業費	39億6,942万円	17億3,107万円	43.6
7	商工費	10億7,122万円	8億708万円	75.3
8	土木費	26億7,121万円	11億2,959万円	42.3
9	消防費	11億4,466万円	9億5,152万円	83.1
10	教育費	29億885万円	19億5,719万円	67.3
11	災害復旧費	4,647万円	873万円	18.8
12	公債費	62億3,593万円	62億2,708万円	99.9
13	諸支出金	9,169万円	0円	0.0
14	予備費	2,485万円	0円	0.0
計		352億6,620万円	256億6,894万円	72.8

特別会計

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率 (%)	支 出 済 額	執行率 (%)
診療所特別会計	3億6,619万円	2億3,487万円	64.1	3億2,650万円	89.2
国民健康保険特別会計	58億972万円	46億6,853万円	80.4	50億7,264万円	87.3
介護保険地域支援事業特別会計	1億6,389万円	5,851万円	35.7	1億2,143万円	74.1
介護保険特別会計	36億2,207万円	7億6,371万円	21.1	31億3,450万円	86.5
特別養護老人ホーム特別会計	6億7,580万円	1億6,515万円	24.4	2億4,749万円	36.6
簡易水道事業特別会計	9億9,365万円	5億2,033万円	52.4	8億7,633万円	88.2
集落排水処理施設特別会計	2,278万円	1,121万円	49.2	2,076万円	91.1
旅客定期航路事業特別会計	1億6,607万円	1,837万円	11.1	4,536万円	27.3
後期高齢者医療特別会計	3億6,533万円	1億9,757万円	54.1	3億2,937万円	90.2
計	121億8,551万円	66億3,826万円	54.5	101億7,438万円	83.5

水道事業企業会計

区 分	予 算 額	収入済・支出済額	執行率 (%)
収益の収入	3億6,448万円	3億4,626万円	95.0
収益の支出	3億4,870万円	3億3,467万円	96.0
資本の収入	1億8,399万円	7,589万円	41.2
資本の支出	2億7,001万円	1億3,343万円	49.4

基金・市債・借入金現在高

区 分	金 額	市民一人あたり額		
		昨年度の数値(参考)		
基金現在高	136億3,560万円	41万6千円	37万2千円	
内訳	◎財政調整基金	17億1,690万円	5万2千円	4万5千円
	◎減債基金	25億2,638万円	7万7千円	8万3千円
	◎振興基金	18億2,445万円	5万6千円	4万7千円
	◎まちづくり基金	10億円	3万円	3万円
	◎合併振興基金	33億9,840万円	10万4千円	7万8千円
	◎その他(17基金)	31億6,947万円	9万7千円	8万7千円
市債現在高	476億7,147万円	145万5千円	143万7千円	
内訳	◎一般会計	424億4,250万円	129万5千円	127万1千円
	◎特別養護老人ホーム特別会計	2億1,297万円	6千円	8千円
	◎簡易水道事業特別会計	41億5,418万円	12万7千円	13万2千円
	◎集落排水処理施設特別会計	2億2,307万円	7千円	7千円
	◎水道事業企業会計	6億3,875万円	1万9千円	1万9千円
一時借入金現在高	40億円	12万2千円	7万5千円	



問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

租税特別措置の適用期間が延長されました

個人又は法人が、平成26年6月1日以降に取得等をした減価償却資産を対象に、国税（所得税又は法人税）の割増償却（特別措置）が受けられ、それに伴い、下記のとおり県税及び市税の優遇措置を受けられる制度です。

この度、適用期間が2年間延長され、平成29年3月31日までに取得等したものに限り、適用対象になります。

また、平成27年4月1日以降の取得等に限り、県税及び市税の優遇措置の対象に「農林水産物等販売業」が新たに追加されています。

国税の割増償却

問い合わせ：厳原税務署 ☎0920(52)0645

※対象の是非など申告以外の問い合わせは、市役所政策企画課までご連絡ください。

- 対象業種：製造業・旅館業・情報サービス業等・農林水産物等販売業
- 要件：対馬市において業種・資本金規模に応じ、下記の取得価格以上の機械・装置、建物・附属設備及び構築物の減価償却資産を取得等により対象事業の用に供した場合
- 業種・資本金別取得価格の下限値

対象業種	資本金等	個人又は資本金5,000万円以下	資本金5,000万円超～1億円以下	資本金1億円超
製造業	500万円以上		1,000万円以上 (新增設による取得等に限り)	2,000万円以上 (新增設による取得等に限り)
旅館業			500万円以上 (新增設による取得等に限り)	
情報サービス業等				
農林水産物等販売業				

- 割増償却の償却限度額：機械・装置（普通償却限度額の32%）
建物・附属設備、構築物（普通償却限度額の48%）
- 割増償却期間：5年間
- その他：市役所が発行する確認書が必要になりますので、申告前に市役所政策企画課で確認申請の手続きを行ってください。

県税の優遇措置（事業税・不動産取得税の課税免除） 問い合わせ：対馬振興局 税務課 ☎0920(52)6780

- 対象業種：製造業・旅館業・情報サービス業等・農林水産物等販売業
- 要件：対馬市において所得税又は法人税の青色申告の承認を受けた者が、業種・資本金規模に応じて下記の取得価格以上の特別償却設備を新增設により取得等をした場合
- 業種・資本金別取得価格の下限値

対象業種	資本金等	個人又は資本金5,000万円以下	資本金5,000万円超～1億円以下	資本金1億円超
製造業	500万円以上		1,000万円以上	2,000万円以上
旅館業			500万円以上	
情報サービス業等				
農林水産物等販売業				

- 免除期間：事業税については3年間



市税の優遇措置（固定資産税の課税免除）

問い合わせ：市役所 税務課 ☎0920(53)6111

- 対象業種：製造業・旅館業・情報サービス業等・農林水産物等販売業
- 要件：対馬市において所得税又は法人税の青色申告の承認を受けた者が、業種・資本金規模に応じて下記の取得価格以上の特別償却設備を新增設により取得等をした場合
- 業種・資本金別取得価格の下限值

対象業種	資本金等	個人又は資本金5,000万円以下	資本金5,000万円超～1億円以下	資本金1億円超
製造業	500万円以上	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
旅館業			500万円以上	500万円以上
情報サービス業等				
農林水産物等販売業				

- 免除期間：3年間

租税特別措置を受けるための確認申請手続き

問い合わせ：市役所 政策企画課 ☎0920(53)6111

租税特別措置（割増償却）を適用するためには、申告時に対馬市が定める「離島振興を促進するための対馬市における産業の振興に関する計画」に適合する設備投資であることの証明書を税務署に提出する必要がありますので、事前に市役所政策企画課に確認申請書を提出してください。なお、割増償却及び各種優遇措置は、市から確認書が発行された後に行ってください。

【確認申請書様式】

産業振興機械等の取得に係る確認申請書

(□個人：租税特別措置法施行規則第5条の12第5項該当)
(□法人：租税特別措置法施行規則第20条の16第5項該当)
※取得価格にチェックして下さい

平成 年 月 日

対馬市長 財部能成 様

住所又は所在地
法人名
氏名又は代表者

下記のとおり取得等を行った設備が、離島振興を促進するための対馬市における産業の振興に関する計画に適合するものである旨確認願いたく申請いたします。

記

申請者	住所又は所在地	
	法人名 氏名又は代表者	
	業種	※業種が確認できる登記簿謄本等の写しを添付
	資本金又は 出資金の額	円 ※資本金等が確認できる資料を添付
購入した生産振興 機械等	※設備等が複数ある場合には別表添付可	
産業振興機械等の 導入した場所	対馬市	
取得価格	円 ※取得価格が確認できる領収書写し等を添付 ※施設等が複数ある場合には総額を記載し、内訳は別表添付	
導入経緯・目的		
雇用の状況	従業員 名(平成 年 月 日現在) (うち今回の設備投資に伴い創出された雇用 名)	

上記の記載内容を確認し、

- 貴殿の事業が、「離島振興を促進するための対馬市における産業の振興に関する計画」に記載された業種に属するもの
- 貴殿の産業振興機械等の取得等が、対馬市の産業の振興に寄与するものであり、「離島振興を促進するための対馬市における産業の振興に関する計画」に適合したものであることを確認した。

平成 年 月 日

対馬市長 財部能成 印

※確認申請様式は、市役所・各振興部・各行政サービスセンターに設置しています。

問い合わせ 総合政策部 政策企画課 ☎0920(53)6111

対馬市「わがまち元気創出」支援事業(認可事業)を募集します

NPO団体やボランティア団体等が地域の課題を考え、その解決に向けて取り組む事業を募集しています。審査会において認定された事業には補助金を交付します。

○補助金の額 上限50万円

○応募期間 平成27年5月29日(金)

実施内容および応募方法等の詳細は対馬市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

平成26年度「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」への寄付状況をお知らせします

事業指定項目		件数	金額
1	豊かな自然環境の保全や歴史的景観の維持、再生に関する事業	35件	1,559,000円
2	国境離島という地理的、歴史的な特性を活かした観光振興に関する事業	12件	1,407,000円
3	地域が連携して支える教育・文化・スポーツの振興に関する事業	5件	157,000円
4	ふるさと対馬の人が安心して暮らせるための福祉に関する事業	19件	1,202,000円
5	対馬の資源を活かした地場産品の研究開発や販路拡大に関する事業	11件	562,000円
6	地場産業の活性化を担う新規起業家への支援に関する事業	7件	192,000円
7	市長が特にふるさと対馬の将来に向けて寄与すると認める事業	43件	4,580,000円
平成26年度合計		83件	9,659,000円
平成26年度基金活用事業 充当		1件	50,000円
平成26年度末現在 基金総額			22,203,648円

※1名の方が複数の事業を指定して寄付されている場合があるため、各項目の件数合計と、寄付の合計件数は一致しません(合計件数は実際の寄付者数です)。

※平成26年度は基金活用事業として1事業を実施し、基金から充当しました。

○エトピリカ文庫図書購入事業：50,000円

※自然・生物保護活用促進事業【龍良山原始林、洲藻白嶽原始林、御嶽鳥類繁殖地における植物・昆虫調査】(876,000円→実施額0円)

ユネスコエコパークの核心地域に予定していた、御嶽(みたけ)・白嶽(しらたけ)・龍良(たたら)の三山の植物相調査を行い、ユネスコエコパーク登録に向けた植物相データとして活用することを予定していましたが、職員が事前調査を行ったところ、シカ・イノシシの食草被害により下層植生が荒らされていたため、この基金を有効活用できないと考え、予定していた調査を断念しました。

お名前公表に同意いただいた寄付者の皆様(平成26年度)

(敬称略、順不同)

伊東 東海	木村 幸博	瓜生 恵子	糸数 恵二	益田 浩史
宮本 修	池野 芳幸	佐藤 和敏	糸数 頼子	宗教法人 真如苑
福原 和子	日高 弘幸	武末 和彦	大石 成美	小口 晋平
曹洞宗長崎県第二 宗務所婦人会	三苫 憲司	油井 泰三	清水 俊一	小口 泰子
	波多野 臣介	芝崎 憲次	福田 明大	清澤 謙修
堀 次雄	鵜澤 慎一	田中 悠樹	福田 雅光	佐伯 周司
柚原 治美	安井 宏	川本 冨美子	平山 健	井坂 泰
大坪 英勝	八坂 茂尚	塩谷 佳子	佐藤 哲二	桜 たまき
原田 正彦	松原 正武	新原 治香	古藤 一昌	
小島 善明	川村 高治	永野 正史	古藤 恵子	

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

日韓友好の集い参加者を募集します

今年の日韓国交正常化50周年を迎えます。この記念すべき年に対馬市と釜山市に事務局を置く民間団体が日韓共同で朝鮮通信使をユネスコ世界記憶遺産に登録する活動を推進しています。日本国内の賛同自治体数は17となりました。対馬の歴史と朝鮮通信使が果たした平和交流の役割を世界に広めるべく、ここ対馬で決起大会となる「日韓友好の集い」を下記のとおり開催いたします。

市民の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

○開 講 日 平成27年5月30日 (土) 10:00～15:00

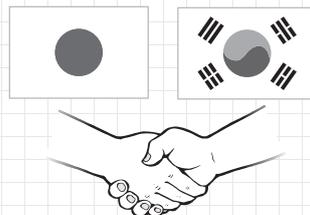
○実施内容 ①10:15 記念講演 信原 修先生
②11:00 セレモニー (記憶遺産関係者挨拶・取り組み概要報告等)
③13:00 ミュージカル「対馬物語」

○実施場所 対馬市交流センター3階 大会議室及びイベントホール

○主 催 対馬市

○実施団体 朝鮮通信使対馬顕彰事業会

※入場無料です。お申込の必要はありません。



割引キャンペーン実施中です！

対馬で同窓会、忘年会や会議などを行う大人5人以上（～50名まで）の団体に対して、(株)九州郵船の協力を得て、平成28年3月25日まで、乗船料の割引を行っています。

船 名	区 間	通常の往復料金	割引後の往復料金
ジェットfoil	博 多～厳 原	12,660円	8,000円
フェリー(2等)	博 多～厳 原	7,320円	5,000円
フェリー(2等)	博 多～比田勝	8,780円	6,000円



※上記往復料金に燃油サーチャージは含まれておりません。

※割引を受けるためには、ご利用予定の2週間前までに対馬市に申請が必要です。

《割引を受ける条件》

- ①大人5名以上50名以下の団体であること
- ②同一航路を往復で利用し、対馬に1泊すること など

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

歴史資料調査報告書をご活用ください

平成21年より調査を行ってきた歴史資料「藤家文書(柚谷家旧蔵)」について、目録(一部)を刊行いたしました。「藤家文書」とは八幡宮神社(厳原)の宮司を務め、対馬藩総司職も兼ねていた藤家に伝来した古文書群です。対馬市内に残る古文書としては、対馬藩主宗家に伝わる「宗家関係資料」に次ぐ規模の約7,700通が伝来している古文書群です。

刊行した目録は対馬市立つしま図書館・各地区生涯学習センター内図書室に所蔵していますので、ご活用ください。

問い合わせ 教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

税金は納期限までに納めましょう!!

平成27年度の市税の納税通知書を発送します。
各税目の納期限は、以下のとおりです。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市 県 民 税									
固定資産税	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	2月29日
国民健康保険税									
軽自動車税	6月1日								

納期限を過ぎても税の納付がない場合「督促状」を発送します。それでもなお納付がない場合は、「滞納処分（差押え・公売など）」を行います。また、納期限を過ぎても納付がない税は「延滞金」がかかる場合があります。税金は、納期限までに納めましょう。

納税は、口座振替が便利です。

口座振替にすると、納付忘れがなく便利です。
各金融機関の窓口まで ◎納税通知書 ◎預貯金通帳 ◎通帳届出印 を持参して、お申し込みください。

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

対馬クリーンセンター中部中継所は第3日曜日を開所します

平成27年6月21日(日)から対馬クリーンセンター中部中継所(峰町櫛)は、毎月第3日曜日を新たに開所します。

○処理場への持ち込み

ごみの搬入時間は、原則として9:00~17:00です。
休日については以下のとおりです。

※詳しくは各施設へお尋ねください。	休日等の持ち込み	
	土曜日・祝祭日、及び日曜日	年末年始
対馬クリーンセンター(安神) 対馬市巖原町安神141 ☎0920(52)3001	9:00~16:00まで搬入可 但し、第1・第3日曜日は休み	12月30日 ~ 1月3日まで 休み
対馬クリーンセンター中部中継所 対馬市峰町櫛424 ☎0920(82)0867 ※可燃ごみの持ち込みはできません。	毎月第3日曜日のみ 9:00~16:00まで搬入可	
対馬クリーンセンター北部中継所 対馬市上県町佐須奈乙1673 ☎0920(84)2761	毎月第3日曜日のみ 9:00~16:00まで搬入可	

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

日本脳炎の予防接種を受けましたか？

平成17年度から平成21年度まで接種のお勧めを控えていました。

そのために接種機会を逃してしまった方は対馬市が接種料金を負担しています。

○対 象 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方（小学校3年生～20歳未満）

○接種回数・接種間隔 ・1期初回（2回）→6日～28日の間隔
 ・1期追加（1回）→1期初回2回目から1年後
 ・2 期（1回）→1期追加から5年後

母子手帳で接種回数を確認して、合計4回お済みでない方は、残りの回数を接種してください。

※実施医療機関や予診票については健康増進課・各福祉保健センターへご連絡ください。

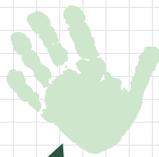


「歯はっと笑顔フェスティバル」を開催します

ちびっ子あつまれ
ふわふわ風船
プレゼント!!



大好評！
手形コーナー
(先着50名)



○と き 平成27年6月7日（日） 13:00～15:00

○と ころ 対馬市交流センター

○内 容 お口の健口相談コーナー／お口の細菌観察コーナー・
フツ化物洗口体験コーナー／ポスターコンクール入賞作品
の展示／お口の健康パネルの展示／お楽しみ抽選会

○主 催 対馬市歯科福祉保健協議会

○共 催 対馬市歯科医師会・対馬保健所

対馬食育フェスタ 2015 ～今年のテーマは体験～

○と き：平成27年6月28日（日）

○ところ：対馬市交流センター 3階

対馬産ひじき、風船プレゼント!!

(風船は小学生以下)

相談 & 測定 & 展示コーナー

○11:30～13:00

〈歯科医師会〉・お口の健口相談
 〈保健所〉・健康情報発信
 〈看護協会・栄養士会〉・まちの保健室
 (無料で健康チェックが受けられます。)

展 示

- ・園児による食卓の絵 (275点)
- ・学校給食の取り組み
- ・地産地消の取り組み
- ・ヘルスメイトの取り組み

入場無料です。
家族そろって
お越しください!



どどんこくん

体験コーナー（事前申込み必要）

○10:00～12:30

『アスパラ収穫体験』

集合場所：対馬市役所横空地（厳原幼稚園跡）
 体験場所：美津島町加志 ※現地までは送迎バスあり
 参 加 費：1人100円（保険料含む）
 ※アスパラ・イノシシソーセージ試食有り!

定員
親子10組

○13:00～15:00（託児あり、事前申込み必要）

『タニタ社員食堂実演セミナー』

～おうちで簡単タニタ食堂～

《レシピのポイントを実演を
交えてお話いただけます。》



講 師
株式会社タニタヘルスリンク
管理栄養士 飯島 奈実 氏

定員
50名

『タニタウォーキングセミナー』

～体も家計もスリムに～

《運動のできる服装でご参加ください。》



講 師
株式会社タニタヘルスリンク
管理栄養士・健康運動指導士

堀越 理恵子 氏

定員
80名

問い合わせ 保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

介護保険料が変わります

介護保険料は、介護サービス費用の見込額や65歳以上の方の人数などに応じて、3年ごとに見直される「介護保険事業計画」に基づき保険料を設定することになっています。

65歳以上の方の介護保険料は、本人と世帯の所得・課税状況に応じて決定されます。平成27～29年度までの介護保険料は下表のとおりです。

所得段階	対 象 者	保 険 料 率		年間保険料
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	平成27・28年度	基準額×0.45	30,780円
		平成29年度	基準額×0.3	20,520円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	平成27・28年度	基準額×0.75	51,300円
		平成29年度	基準額×0.5	34,200円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の方	平成27・28年度	基準額×0.75	51,300円
		平成29年度	基準額×0.7	47,880円
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税かつ前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	平成27～29年度	基準額×0.875	59,850円
第5段階	世帯に市町村民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で上記以外の方	平成27～29年度	基準額	68,400円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	平成27～29年度	基準額×1.125	76,950円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	平成27～29年度	基準額×1.25	85,500円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	平成27～29年度	基準額×1.375	94,050円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上500万円未満の方	平成27～29年度	基準額×1.5	102,600円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	平成27～29年度	基準額×1.7	116,280円

※平成27年度から第1段階の方を対象に、消費税による公費を投入し保険料の軽減を行います。また、平成29年度からは、市町村民税非課税世帯全体（第1段階から第3段階の方）を対象として、公費を投入し保険料のさらなる軽減が行われます。

介護保険料は、年金の受給額等によって、納付方法が法律で決められているため、市からの通知にしたがって、決められた方法で納付することになります。介護保険料は、介護保険の運用を支える大切な財源になっております。介護保険料の納付に、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 保健部 保険課 ☎0920(58)1118

厳原都市計画道路の変更のための説明会を開催します

厳原都市計画道路の変更案について、説明会を次のとおり開催いたします。

- 日 時 平成27年6月10日(水) 19:00～
(下段の都市計画区域マスタープランの説明会終了後、開催します)
- 会場 対馬市交流センター3階 第1～3会議室
- 変更路線名 国道382号線・臨港線・東浜宮前線・堀田線・厳原豆酛美津島線・久田南線

問い合わせ 建設部 建設課 ☎0920(53)6111

都市計画区域マスタープランの変更のための公聴会と説明会を開催します

厳原都市計画の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の変更のための公聴会と説明会を次のとおり開催いたします。

- 日 時 平成27年6月10日(水) 19:00～
- 会場 対馬市交流センター3階 第1～3会議室

都市計画区域マスタープランは、将来の土地利用の方針、道路・公園・下水道などの整備方針、自然的環境の保全の方針などを定めるもので、今回、変更案の作成にあたり住民の皆様のご意見をお聞きするため、公聴会を開催します。

公聴会で公述を希望される方は、下記の要領で公述の申し込みを行ってください。また、公聴会終了後に引き続き、説明会を行います。

〔公述の申し込み〕

公述を希望される方は、公述申出書の提出が必要です。公述申出書には、意見の要旨およびその理由ならびに住所・氏名・年齢・職業および電話番号を記載し、郵送か持参または電子メールで県の都市計画課まで提出してください。公述申出書の様式は県のホームページよりダウンロードできます。

公述申出書の提出期限は、平成27年6月1日(月)必着となります。公述を申し出された方には、後日、確認の連絡をさせていただきます。

なお、事前に公述の申し出がなかった場合は、公聴会は開催せず、説明会のみで開催となります。

都市計画の変更素案の閲覧について

公聴会の開催に当たり、事前に都市計画の変更素案が閲覧できます。

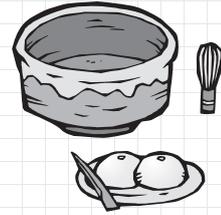
「厳原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

- ・閲覧図書 計画書および方針図
- ・閲覧期間 平成27年5月1日(金)～平成27年6月1日(月) 9:00～17:00
(土・日および祝日を除く)
- ・閲覧場所 長崎県土木部都市計画課・対馬振興局道路課・対馬市建設部建設課

問い合わせ・公述申出書提出先

建設部 建設課 ☎0920(53)6111
 長崎県土木部 都市計画課 ☎095(894)3033
 E-mail : s08020-1@pref.nagasaki.lg.jp
 ホームページ : <http://www.pref.nagasaki.jp/section/toshikei/index.html>

素敵な趣味を公民館から始めてみませんか？ 春・夏開催の公民館講座生を募集します



- 対象 対馬市内在住であればどなたでもお待ちしております。
- 受講料 受講料は無料です。
但し、材料費・教材費は受講者負担となります。

平成27年度 対馬市各地区公民館講座 募集一覧表

※7月以降開催の講座は随時ご案内します。

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	予定開催時間	開催場所	申込期限	定員
厳原	茶の湯体験講座	太田 宗寿	5	6月6日～7月4日 (土曜日)	14:00～16:00	対馬市交流センター	6月1日	15名
	洋菓子講座	佐藤 慶子	5	6月20日～7月18日 (土曜日)	13:00～16:00		6月8日	15名
	フラダンス講座	中田 彩	7	6月9日～7月21日 (火曜日)	10:00～12:00		6月1日	15名
	エコクッキング講座	食生活改善推進員	5	6月17日～7月15日 (水曜日)	10:00～12:00		6月8日	15名
美津島	ヨガ講座	中田 彩	7	6月～8月 (木曜日)	9:30～11:30	美津島地区公民館	5月31日	15名
	洋裁講座	桐谷 ミヨ子	7	6月～8月 (水曜日)	9:30～11:30			10名
峰	健康体操講座	平間 静穂	6	5月～6月 (毎週木曜日)	19:30～21:30	峰地区公民館	5月11日	20名
上県	大正琴講座	川崎 隆	7	6月～7月 (毎週木曜日)	10:00～12:00	上県地区公民館	6月5日	10名
	健康体操講座	平間 静穂	7	6月～7月 (毎週金曜日)	19:30～21:30			10名
	郷土料理講座	食生活改善推進員	3	6月～7月 (隔週火曜日)	10:00～13:00			10名
	エコクラフト講座	住屋 ゆかり	7	6月～9月 (隔週月曜日)	10:00～12:00			10名
	陶芸講座	日高 光博	7	6月～10月 (毎週火曜日)	19:00～21:00	やまねこ工房		10名
上対馬	洋裁講座	辻 喜美代	7	6月～8月 (第2・第4水曜日)	13:00～15:00	上対馬総合センター	6月5日	10名
	おもてなし料理講座	辻 清美	5	6月～7月 (火曜日)	19:00～21:00			20名
	健康体操講座	平間 静穂	7	6月～7月 (月曜日)	19:30～21:00			20名
	革細工講座	網代 麻美	5	6月～8月 (土曜日)不定期	10:00～12:00			20名

申込・問い合わせ

厳原地区公民館
美津島地区公民館
豊玉地区公民館

☎0920(52)0363
☎0920(54)4044
☎0920(58)0062

峰地区公民館
上県地区公民館
上対馬地区公民館

☎0920(83)0151
☎0920(84)2576
☎0920(86)3052



地域マネージャー通信

チマネ通信

VOL.33

峰町佐賀地区

今回の地域マネージャー通信は「峰町佐賀地区」の活動について紹介します。

3月1日（日曜日）「佐賀朝市」を開催しました。

佐賀地区では、昨年6月に実施した地域づくりアンケート結果に基づき、毎月11日に「10年後を考える座談会」と題し、21名の有志でさまざまなことを検討・協議しています。

そのなかで、将来の佐賀の地域づくりに欠かせない「水産業の活性化」における実現可能な取り組みとして「佐賀朝市」が計画され、企画の段階から実施まですべてを、地区民総出で実現できた事業です。



当日は、あいにくの小雨状態でしたが、佐賀沖の2つの定置網で水揚げされた新鮮な魚や地元漁師の海藻・サザエ等、(株)東峰水産や峰東女性部キッチンの水産加工品、卵やしいたけなどの農産物、少年ソフトクラブが出店した花の苗などの商品販売と120人分の「イカめし」の試食も実施されました。

販売会場は色鮮やかな幟で飾られ、テーブルには沢山の水産物や加工品などが所狭しと並べられました。

足下の悪い中ではありましたが、販売開始前から多くの方がご来場くださいました。

販売開始とともに沢山のお客さんがお目当ての商品に押し寄せ、開始30分後にはほとんどの商品が売れてしまいました。

客足はその後も途切れず、最終的には全ての商品が完売するという大盛況ぶりで、活気に満ちあふれていました。



問い合わせ

総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬振興局別館 3階
☎0920(52)8322

息子を名乗る不審電話による詐欺にご注意を!!

現在長崎県下において高齢者宅に息子を装った不審電話が相次いで発生しております。犯人は息子を名乗り「会社の金を使い込んだのがバレた」「不倫相手を妊娠させた」などで「今日中にお金が必要」などとトラブル解決を名目に金銭を要求してくる手口です。

またそのような電話の際に声が違うことや電話番号が異なることを指摘しても「携帯電話を会社に忘れたので公衆電話からかけている」「会社から連絡があるから出てくれ」「風邪を引いて喉の調子がおかしい」「携帯電話が壊れ番号が変わった」などの言い訳を使い、しつこく要求してきます。

このような電話があった際はまずは落ち着いて、もともと知っているお子さんの電話番号にかけてみたり、一人で判断せずに警察やご家族に相談するようにしてください。連絡が取れない場合でもすぐに現金の送金などは絶対にしないでください。電話やメールなどの突然のお金の要求はなりすまし詐欺の可能性が高いです。一人で悩まず困った時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。

年金コーナー



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）。

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

【問い合わせ】

☞ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 6月17日(水) 14:00～17:00
場所 峰地区公民館

○日時 6月18日(木) 9:00～17:00
場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 6月12日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387